

## 平成30年度 湯梨浜町立浜児童館パートタイム職員 募集要領

1. 募集人員 2名
  2. 募集職種 児童館業務
  3. 条 件
    - ・町内在住者または近隣市町在住者で通勤可能な者
    - ・健康で児童との関わりが好きな者
    - ・次のいずれかに該当する者を優先する。
      - (1) 知事の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
      - (2) 保育士又は社会福祉士の資格を有する者
      - (3) 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は知事がこれと同等以上の能力を有すると認める者であって、2年以上児童福祉事業に従事したものの
      - (4) 学校教育法の規定による幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者
      - (5) 学校教育法の規定による大学において社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業した者
        - ・地方公務員法第16条に該当する者は応募できない。
  4. 提出書類 町立浜児童館パートタイム職員申込書（有資格者は証明する書類の写し）
  5. 提出先 生涯学習・人権推進課又は、東郷支所、泊支所
  6. 募集期間 平成30年2月1日（木）～3月2日（金）まで
  7. 選考方法 申込書による書類選考とする。必要に応じて面接等を実施する。
  8. 雇用期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
  9. 雇用条件
    - 賃金：時間給 852円（有資格者の場合は960円）
    - 週30時間程度
    - 毎月5日締 21日支給（原則口座振込とする。）
    - 社会保険・雇用保険・労災保険あり
    - 勤務実態に応じて年休制度あり
    - 各種手当等なし
  10. 勤務地 湯梨浜町立浜児童館（湯梨浜町はわい長瀬1678-5）
  11. 勤務内容 来館者および児童・生徒、周辺地域住民との交流促進など
  12. 勤務時間
    - 平日：開館時間13:00～閉館時間18:00
    - 土曜日及び春季・夏季・冬季休業日：開館時間9:30～閉館時間18:00
    - のうち週30時間程度
  13. 休業日 日曜日、月曜日、祝日（月曜日が祝日のときは火曜日）、  
12月29日から1月3日
- 【問合せ】 湯梨浜町教育委員会 事務局 生涯学習・人権推進課  
住所：湯梨浜町大字久留19番地1 電話：35-5369